生総発第297号令和7年9月26日

全日本デリバリー業安全運転協議会会長 様

千葉県警察本部本部生活生活安全部長印

電話 d e 詐欺等被害防止強化月間に対する協力のお願いについて(依頼) 新秋の候、貴会におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。 また、平素より警察活動各般にわたり、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、県内の電話 d e 詐欺及びSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の被害は、前年に比 べ大幅に増加しており、特に電話 d e 詐欺については、被害額が本年8月末時点で49 億円を超え過去最悪だった平成26年の年間被害額を既に上回るなど、極めて深刻な状 況となっております。

このような情勢下、千葉県警察では、「安全で安心なまちづくり旬間(10月11日から同月20日まで)」にあわせ、この10月を「電話de詐欺等被害防止強化月間」と定め、千葉県、公益社団法人千葉県防犯協会と連携して広報啓発活動を推進することといたしました。

つきましては、本月間の趣旨を御理解いただき、電話 d e 詐欺等の被害防止に向け、 貴会の活動を通じた情報発信、被害が疑われる方を発見した際の警察への通報等に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当

千葉県警察本部生活安全部生活安全総務課 犯罪抑止推進室対策第三係

電話:043(201)0110(代)内線(3057)

Email: seisoka019@police.pref.chiba.jp